

平成26年度第6回茨木市立保育所の民営化
に伴う移管先法人選考委員会（道祖本）

議事要旨

- 1 日 時 平成26年7月28日（月） 午後1時30分～午後3時00分
- 2 場 所 社会福祉法人 ○○○○会 ○○○○○
- 3 出席者（順不同）
 - (1) 選考委員会委員（◎は委員長）
◎小田委員、新野委員、和田委員、椋本委員、岡委員、吉村委員、
松岡委員、赤土委員、楚和委員
 - (2) 法人
○○理事長、○○主任保育士候補者、○○事務局長、○○事務局次長
 - (3) 事務局
佐藤こども育成部長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課民営化担当参事、西田保育幼稚園課職員
- 4 案 件
 - (1) 視察について
 - (2) 選考項目におけるヒアリング
 - (3) その他
- 5 発言要旨

各委員： 【施設の視察】

委員長： それでは、ただ今から、第6回、道祖本保育所の民営化移管先選考委員会を開催させていただきます。

本日は、社会福祉法人○○○○会が運営されている○○○○○の視察、それから選考項目に関するヒアリングでございます。

また、法人におかれましては、お忙しいところ、視察、ヒアリングをご快諾いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、本日の案件審議に入りたいと思います。

案件「(1) 視察」は、もう既に、終了いたしましたので、早速、案件

「(2) 選考項目におけるヒアリング」に入ります。

ヒアリングは、全体で 50 分を予定しております。

それに先立ちまして、まず、応募法人から「保育に対する基本姿勢」、「応募理由」、「民営化に伴う保育の充実に向けた法人の取り組む姿勢」の3点について、それぞれ5分ずつ、合計15分で、ご説明、あるいは、アピールをしていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

法人： それでは、私の方から、3点につきまして説明をさせていただきます。

提出しております資料の中に、理事長の保育所運営に対する考え方ということを入力する部分がございますので、そこに1項目目の法人の保育に対する基本姿勢というものを記載しておりますので、ご参照いただければと思っております。

まず、何よりも安全ということを第一に心がけたいと思っております。

子供たちや保護者の皆様の安全を確保しながら、さらに安心というものを持っていけるように、これを基本にして、さらに一人一人の子どもの能力が未来に向かって伸び伸びと広がっていく、保育所運営を目指していきたいと考えております。

また、道祖本保育所は他の園に比べまして、比較的まだ緑が残っており、地域に立地しておりますので、こういう立地条件を生かした保育所運営を行っていききたいというふうに考えております。

どのような保育内容にするにしろ、保育士と保護者が、十分に心を1つにして、子どものために活動を行っていくということが、大事なことで思っておりますので、そのためには、保育士が十分に余裕を持って保護者の方々と話し合える、意思疎通を行える、こういう労働条件を法人としては、いかに提供できるかということが、法人に課せられた課題ではないかというふうに認識をいたしております。

もちろん継続しなければならないという違った命題もございますので、経営という視点からバランスを取ったものにしていかなければならないと考えておりまして、その点を重点的に追求していければというふうに思っております。

私もこの地域で生まれ、この地域で育って、道祖本保育所にも子供が通ったという経過もございますし、その他の経過、現状についての課題等についてもある程度、認識をいたしているつもりでございます。

時代は変わりまして、地域の事情も変化をしておりますので、そういった変化も改めて調査し、認識をして、念頭に置きながら保育所運営を目指していきたいというふうに思っております。

ここで私たちは、障害者の活動を支援しておりますので、すぐ近くですから、日々、子どもを見ることが出来る訳ですけれども、登降所時の車のトラブルが、間近に起こるのではないかということで、冷や冷やしている訳ですけれども、もし、保育所運営を任されるということになりましたら、まずは、その点につきまして改善していくことが重要課題かなというふうに思っております。

もちろん保育内容等々、保護者の皆さま方とお話し合いをする中で、その他にも課題が出てこようかとは思いますが、その場合は適切に対処をしていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の応募理由でございますけれども、これも提出させていただきました書類に書いておりますし、また、今、保育所運営の考え方についての部分でも少し触れさせていただきましたが、私ども法人は、無認可の作業所時代が10年ございました。

この10年間も含めまして、22年間、地域とともに始まり、地域とともに活動をしてまいりました。

また、道祖本保育所の建設に関わった方々も、法人の役員の中にもいますし、私も青年時代ではございましたけれども、関わった記憶がございます。

なぜ、道祖本保育所ができたかということですが、やはり、地域の子どもが未来に向かって、力強く生き抜いていく力をつけてほしい、こういう地域の保護者の皆さんの強い願いを、何とか実現をしたいということで、保育所が建設された訳でございます、この考え方に基づきまして、当法人もありますし、道祖本保育所もできた訳でございます、民営化される以上、当法人が、その重責を担うべきであろうというのは、むしろ自然な考え方として出てきた訳でございます、地域の方々や保護者からも、当法人で引き受けてくれないかという声もございましたので、保育所運営は、経験がございませんけれども、関係者の協力を得て、何とか重責を果たしていければというふうに思っている次第でございます。

それから、最後に、民営化に伴う充実に向けた法人の取り組み姿勢でございますけれども、運営のバランス、歳入と歳出のバランスということ踏まえた上で、充実に結びつくことであれば、どのようなことでもしたいというふうに思っております。

現段階で、私どもが充実ということと言えるとしたならば、やはり、よい保育士さんに、道祖本保育所で従事をしていただく、あるいは、保育士に限らず、他のスタッフにつきましても、優秀なスタッフを育てた

いということで努力をしてまいりました。

その結果、現在のところ、合同保育、来年1月から道祖本保育所の合同保育に参加していただけるという方が、パートを含めまして、7名確保できております。

このうち、15年以上、20年経験されているという方も数人おられます。

来年4月以降につきましても、30年以上経験をされている方を含めまして、合計4名、現在、当法人が、道祖本保育所をお預かりするということになったら、いきましょうということで、雇い入れ予定の方を確保いたしております。

看護師につきましても、正看護師を確保いたしておりますし、栄養士も確保いたしております。

用務員につきましても、現在のところ1名、道祖本保育所で働こうということで確保いたしております。

さらには、障害児保育をはじめ、様々な課題を持った保育につきましても、精力的に取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、現在、道祖本保育所で行われておる保育内容につきましては、すべて継続をしていく中で、さらに充実を図るべきことがありましたら、図ってまいりたいというふうに思っております。

以上、15分いただきましたけれども、少し早いですが、私の言いたいことは、すべて言えたのかなというふうに思っておりますので、後は、ご質問の中で、さらに追加すべきことがあれば、ご質問していただきたいというふうに思っております。

以上、簡単でございますけれども、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

委員長： ありがとうございました。

各応募法人には、アピールの時間を公平に、15分ずつお取りしていますが、よろしいですか。

法 人： はい。

委員長： それでは、ただ今、ご説明をいただき、それから、応募書類等をご覧になられて、ご質問や確認すべき点などがございましたら、お尋ねいただきたいと思います。

A委員： 既にいただいた資料で、障害児保育の項目に、今後、利用者が増えていくので、新しい事業所を造られるということを書いておられますけれども、それは、いつ頃、新しい事業所を造られる予定なのでしょう。

法 人： この夏に着工でございまして、来年の4月オープンということを目指しております。

A委員： 来年度、民営化と重なる訳ですが、お忙しい中で、忙しくなるのではないかという懸念があるのですけれども。

法 人： 忙しくなるのは、僕とか、法人の事務局が忙しくなるかも分かりませんが、保育園は、子どもが現在、運営しておりませんので、民営化後の保育士が忙しくなるとは考えておりません。

全く違うものとして、お考えいただいたらというふうに思っております。

A委員： 分かりました。

B委員： 保育園の基本姿勢というところで、安心・安全が一番ということをおっしゃっておられましたけれども、もう少し、説明していただきたいのですが、資料の34ページで、もし選考された場合は、課題として、登降所時の安全確保の問題があると考えているということを冒頭におっしゃいました。

現在も多分、安全確保して、保育園は運営されていると思うのです。

民営化されて、そんなに保育園自体は、変わらないと思うのですが、安全確保ってということを記載されているので、どのように違うのか、教えていただけたらと思います。

法 人： 私は、現在の茨木市立保育園は、徒歩による登降所ということが原則であるというふうに聞いておりますが、車での登降所が相当数おられるというふうにお聞きしております。

それで、保育園の下由市道が西国街道でして、このところに車を止めておられる訳です。

だから保護者さん同士の接触とか、それから西国街道を走られる車が最近、増えてきておりますので、止められていて、保育園から西国街道へ出るときに、事故が起こる可能性がございますので、現に、上の方まで行って、接触したということがあったように聞いておりますので、幸いに、人身事故にまでは至っておりませんが、将来、起こる可能性があるかも知れないし、そういったことが保護者間で起こって、保護者間同士で、何か、心のいざこざが起こったときに、保育園運営に将来関わってくることが起こるかも知れないということなので、この登降所時において、一時的にでも駐車スペースをどこかで確保したいということを検討していきたいなというふうに思っているところです。

C委員： 今の法人のお話で、登降所時の安全確保という問題では、事故が起こっても不思議やないというようなふうにとったのですが、今、行政が管理している中で、行政として、その辺の認識とか、どのような対応を考えているのかというのは、どんなものですか。

法人： 日頃から徒歩でという指導をされているように聞いておりますし、車、で正門の前まで行けるのですが、正門の前まで行くと、もっと危険だということで、比較的、安全かどうか分かりませんが、下のところで降りて、そこから歩いて登所されているというふうに聞いております。

行政の方も、そういうことで指導をされておるというふうに、お聞きしております。

委員長： 事務局から補足があれば、お願いします。

事務局： 事務局から少し補足をさせていただきます。

何度か、朝の時間帯でありますとか、苦情をいただいていることがございます。

そういう場合には、必ず職員が保育所に行って、また、保育所の職員が、ここには車を止めないでくださいというような指導をさせていただいています。

また、保護者の方には、原則、保育所への車での送迎は禁止しておりますので、自転車等での送迎をお願いしますということで、何回か、お願いをさせていただいているというのが現状です。

委員長： ありがとうございました。

D委員： 正直、遠方から来ている方も多数いるので、交通の便が決して、良い保育所ではないので、高槻市の境の方からも来ていた方もいたので、そういう方からしたら、モノレールの乗り継ぎなんて、不可能なので、やはり車で来ます。

私も実際、車で走っているのですが、正直、何か、すごい混む時間は確かにあるのです。

保育所の下道路沿いに、車を並べていたときもありまして、ちょっと、接触事故が起こっているとか、車同士で当たっているっていうのも多々聞き、先生たちも色々と対応しているのも知っているのですが、すみません、という現状です。

C委員： 仮に、民営化になれば、車での送迎はかまわないとか、それは、それぞれの法人で決められるのですか。

事務局： 例えば、法人自らが、駐車場を確保していただけるということでありましたら、送迎の際には、ここに止めてくださいという形になると思います。

委員長： 何らかの問題があり、改善が必要となりましたら、三者協議会に諮って、検討していただくということになりますかね。

民営化後、すぐに方針が変わるということでもないと思います。

A委員： 現在、この施設において、登下校の見守り隊に、ご協力されているということですが、どのような実態ですか。

法 人： 豊川小学校の登下校で、この施設の前を通られているので、何かあったときは、小学校の子どもが、この施設に入ってくることができる、そういった関わりで見守りを行っているという意味合いで記載させていただいています。

A委員： 分かりました。

C委員： 34ページに理事長の思いということで、保育士が余裕を持って働ける労働環境の整備ということ、今後の法人の課題だというふうにおっしゃっておられましたけど、実際問題、どこの保育所も、保育士が余裕を持って仕事ができているかというと、なかなかしんどいと思うのですけれども、そのために働けるための労働環境の整備というふうにも書かれているので、どうされるのかというのと、もう1つ、民営化を受けるといことに向けて、保育士の確保に、非常に努力されているということなのですから、看護師も含めて、仮に移管先として選考されなかった場合は、そういう確保した人はどうなりますか。

法 人： 労働環境の整備を突き詰めて言うと、保育士の数をいかに揃えるかということと、それから賃金だと思います。

保育士の確保のために、本当に、駆けずり回ったのですが、色々な方から、色々なお話を聞いたのですが、保育士の置かれている労働環境は、非常に厳しい、賃金も低いですし、それから各保育所で、子どもの人数に対応する保育士というのが、決まっていると思うのですが、ぎりぎりといったような状態があるというふうに聞いておりますので、そういった保育士が置かれている状況の中から、本当に子どものことだけで、精一杯になって、保護者と、送迎のときに、きちっと申し送りすべきことが申し送りできないとか、保護者の方から聞くべきことをきちっと聞けないとかといったところから、様々な問題が起こってきているのではないかということも認識をいたしました。

また、そういったことを訴える方もおられましたので、だから、究極的には、いかに賃金を確保して、それから保育士の数を確保するかということに尽きるのではないかと、しかも、できたら経験が豊富で、一生懸命働いていただける保育士、かつ、さらに、贅沢を言うならば、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代という各年代別のバランスも取れた形で、将来に向かって、永続できるということを考えたら、当然そういうことも必要ですし、経験はあっても体が追いつかないというような保育士もおられますので、そこは、若さでカバーしていただけるといった保

育士もある程度、確保していく必要があるかなというふうに思っております。

そういった意味で、労働条件の整備を図れたらと思っております。

ただ、これは非常に難しい課題だということも、逆に認識をさせられました。

ある保育士は、もう辞めるということを聞いたので、辞められた後、こっち来ていただけませんかというふうにお問い合わせしたところ、もう人様のお子さんの命を預かる仕事は、しんどいから嫌だと、もう辞められるので、今、ほっとしているところなのですという感想を言われた方もおられました。

ある意味、改めて、私自身が、私たちがやる仕事が、そういった非常に厳しい、重大な責任を持つ仕事なのだなということを勉強させられた瞬間でもあったのですが、そういったところから、非常に難しい課題であるということは分かっておりますけれども、チャレンジは引き続き、続けていきたいというふうに思っているところです。

それから、現在、確保している方々が、とよかわ福祉会が選考に漏れた場合は、今、働いておられますので、そのまま、そこで継続して働いていくということになると思います。

あるいは、定年退職される方は、申し訳ないですけど、その場合は、自力で探していただくということになっております。

E 委員： 主任保育士の候補として、お名前が挙がっていて、ここに、ご出席いただいている訳ですが、どういった保育所づくりをしようと考えてらっしゃるのか、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

法 人： 私は、今、他市の方で、仕事をしているのですが、そこが初めて民営化になるときに、職員として働きました。

それが、ちょうど10年前で、初めは、もう右も左も分からなかったのですが、茨木市で民営化があるということで、今回、声を掛けていただき、その10年間で、自分自身が、今まで経験したことを、ぜひ生かしたいと思い、この法人と一緒に頑張りたいと思っております。

保育に関しては、現在、勤務している保育所でも、人権保育を基本としておりまして、その民営化のときも、公立の保育を引き継ぐということで引き継ぎました。

創意工夫はありまして、保護者と一緒に話し合いをしながら、新しいことも取り組んでまいりました。

茨木市でも同じように、保護者の方と一緒に、公立の保育を引き継ぎながら、公立ではできなかった、また、民間でできることを一緒に考え

ながら、私もしていきたいと思います。

実際、自分自身が働いているところでは、異年齢児保育と担当保育を、今はしていないです。

それを一緒に、乳児の担当保育っていう保育も勉強しつつ、保護者の方、保育士と一緒に、担当保育の良さを保護者に伝えながら、そして異年齢児保育の良さも一緒に伝えて、自分も勉強しながら、新しい保育園で頑張りたいと思ひまして、今日ここにいます。

E委員： もし、移管先にならなかった場合は、現在のお仕事を続けられるのですね。

法 人： はい、続けます。

E委員： 分かりました。ありがとうございます。

法 人： 最初だったので、反対意見の保護者の方もたくさんいたのですけれども、保護者の方に、子どもたちを、この法人に任せて良かったって思える結果が出るように、自分自身も覚悟と気持ちを引き締めて頑張りたいと思っています。

E委員： ありがとうございます。

委員長： 保育士の確保は、大変、重要だと思うのですが、現在の道祖本保育所の職員の方で、残りたいという方がいらっしゃった場合には、多少、労働条件、給与など、処遇の改善もして、継続性のために残っていただくというようなお考えはありますか。

法 人： 残っていただける方につきましては、全員残っていただきたいというふうに思っております。

ただ、改善になるかどうかは、少し、まだ自信がございませんので、もう少し数字的に詰めた作業をしたいと思っていますのですけれども、保育士の方に限らず、用務員の方を含めまして、残っていただける方は、残っていただきたいというふうに思っています。

委員長： 分かりました。

他の委員からは、ございませんでしょうか。

細かい点でも結構ですが、確認したいようなことがありましたらご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

F委員： この配置予定の職員に記載のある主任っていうのが、今回、来ていただいているのですか。

法 人： はい。

F委員： 分かりました。

法 人： この年齢の入っているところが、確保できている職員です。

ただ、選定されましたら、現在の実態をさらに細かく聞かせていただ

いて、どういう配置にすべきかということは、さらに検討していきたい
と思っております。これは、申請時点の状況でございます。

A委員： 採用の件で、障害者の方も採用する予定はございますか。

積極的に、そういうふうなことを考えておられますか。

法 人： はい。

A委員： それから、障害をお持ちの方とか、配慮を要する児童も、積極的に受
入されるのですか。

法 人： もちろんです。はい。

G委員： 保育の内容について、教えていただきたいのですが、理事長をはじめ、
道祖本保育所に対する思いというのは、非常に感じています。

そういう中で、何点か、キーワードになるような言葉があったのでも、
「地域」ということをおっしゃられたのです。

地域の特性、地域の変化が色々あると、非常に、地域に根差した形で
今まで、関わってこられている部分もあると思うのですが、保育の中
で、そういう地域の特性みたいなものを感じながら、何か運営していこ
う、保育していこうというようなことは、何かありますか。

法 人： 非常に難しい質問ですけど、やはり、地域の方々との交流です。

あるいは、今でもそうなんですけど、地域の方が畑で作った野菜などを持
ってきていただいたりしているのですが、これは食育ということに関
わってくると思うのですが、そういったことをやるとか、あるいは、
この施設でも障害者の方々が日常的におられますので、そういった方々
との交流とかです。

これは、まさに、三者協議にかけさせていただいて、決めていくべき
ことなのですが、例えば、コリア国際学園とか、非常に、めずらしい
モスクがございます。

イスラム教の宗教法人を、最近、取得されたお寺があるのですが、
土日が主なのですが、平日も、時々、何人かが、お祈りに来られ
たりしておりますので、そういったところのとの交流とかです。

イスラム教と言うと、部分的ではありますが、世界的には評判ありま
すので、慎重にならざるを得ないのですが、ここに来ておられる
方々は、阪大とか、あるいは、JICAとかですので、お国に帰えられ
た政府の高官の方々が、ほとんどですので、そういった心配は、内情を
分かっているといいのですが、初めて接する保護者の方々は、少
し心配になると思いますので、慎重に対処したいと思っております。

そういったこととの交流とか、我々にパイプがございますので、そう
いったこともやっていければというふうに思っております。

それから、中学校区で行われております協議会があるように聞いておりますので、そういったところにも積極的に関わっていったらと言うふうに思っています。

G委員： 先ほど、道祖本保育所、公立保育所をベースにしながら引き継いでいきますと、おっしゃっておられ、民間という特色も出していくようなお話をされましたが、それは、具体的にはどんなことを考えておられますか。

法 人： さらに広域の方々の受け入れということが、1つはできるのではないかと、それは、同時に登降所時の駐車スペースの問題とも絡んでくる訳ですけれど、三者協議にかける課題になるかと思いますが、自動車での登降所許可をどうするかといったこともありますし、それから、他の保育所とか、保育の内容につきまして、色んな立場から、色んな研究あるいは啓発、研修されている団体が幾つかあると思いますので、そういったところと、もっと協力関係を結んで、保育の内容の充実に結びつけていくといったことも可能ではないかなというふうに思っているところです。

G委員： 三者協議会というところをベースに置きながらということでお話していただいていますので、その辺は十分お願いしたいと思います。

それと、もう少し、具体的に特別保育というところですけど、公から民に移管するときに、特に、特別保育というところを、色んな形でやっていただければ、ありがたいと思うのですが、今の提案は、延長保育と地域開放で、先ほど、ちょっと関わりと地域開放というのもあるかも知れませんが、他に何か、考えておられる特別保育はございますか。

法 人： 障害児保育は、もちろん、考えておりますし、国、府が示している特別保育としてのメニューがあると思うのですが、それらについては、需要がありましたら積極的に取り入れていきたいというふうに思っています。

G委員： 具体的に、例えば、一時預かりをしますとか、学童保育や病児保育など、そういうメニューがあると思うのですが、そういうことを考えておられる法人もあります。

法 人： 特に、一時保育につきましては、この地域的に、どういう需要があるかということは調査しないといけないのですが、全国的には、まだまだ待機児童が多いということがございますので、どういう役割が果たせるかということは、もちろん検討していきたいと思っています。

G委員： 最後に、法人として、障害福祉の関係をずっとやってこられて、こういうベースを持ちながら、今度、新たに保育所を運営することになりま

すと、新しい世界だと思うのですけれども、今までの経験を生かしながら、我々が受け持つことができれば、こういう強みがあると、何か、そのあたりで、PRできることはありますか。

法 人： 1つは、障害児を我々は、ずっと見てきておりますので、道祖本保育所で、障害者保育をするということになったら、そのノウハウを行かせるかなと思っております。

同時に、障害者からの相談業務です。昨年から担当しております、各家庭に担当者がおもむきまして、様々な、特に、精神障害の方が多いのですけれども、いわゆる家庭訪問を行って、悩みを抱えている方々の相談を受ける。

そして、ケアをしていくという仕事もやっておりますので、育児に悩む保護者の方につきましては、そういった相談の経験を生かしていけるのではないかと考えております。

G委員： ありがとうございます。

H委員： 会計の数字を確認させていただきたいのですが、事前に、3年間の運営収支計画を出していただいております。

それで、平成25年の実績と、それから平成27年以降の既存施設の計画も出していただいているのですが、既存施設の分で、平成25年度、前年度の実績と平成27年度の見込みが、3,000万円ぐらい収入が増えているのです。

これは、老人デイサービス事業っていうのが、定款の事業項目の1つで、最近、増えられているみたいなのですが、これを始められているのですか、それとも来年から始められるのですか。

法 人： 平成26年4月からです。

H委員： この4月からもう始められている、その辺が、増えている要因ですか。

法 人： そういうことではなくて、先ほど、委員からご質問がありました、障害者の施設がひとつ増えるということで。

H委員： そちらですか。

併せて、もう1点、登記資産の増額を変更届けしていただいているのですが、去年の3月末の登記の金額が変わってきて、一度、変わって、元に戻っているみたいなのですが。

法 人： はい。市からの指導がございまして。

H委員： 最終的には、元に戻されたっていうことですね。

法 人： そういことです。

H委員： 決算はもう確定しているからということなのですね。

法 人： はい。

H委員： 分かりました。ありがとうございます。

B委員： 保育参観のことで、ちょっとお尋ねしたいのですが、移管予定の保育所では、基本的に、参加型参観を実施するってということで、書かれています。

もうちょっと、このあたりのねらいと言うか、何で、参加型参観を実施しますという意図を教えてくださいたいと思います。

法 人： 例えば、給食を食べるのに、どういうふうに食べているかとか、友達との関わりで、家で全然、友達の話が出ないとか、どんなふうに遊んでいるかとか、多分、保護者の方から、たくさん、こういう声が出ると思うのですが、口で説明するよりも、心に色んな不安とかをお持ちでしたら、その現場を見てもらって、一緒に保育に参加してもらい、その日は、保護者の方も、保育士の気持ちになって、他のお子さんと一緒に生活をして、毎日、こういうふうに生活しているのだっていうのを、保育園での1日を見てもらえるのが一番のねらいです。

委員長： まだ時間があるようですが、せっかくの機会ですので、さらにご発言はございませんか。

G委員： 理事長が、保育を充実するには、保育士の確保ということをおっしゃっておられましたが、実際、確保された保育士を、どう育成していくか、指導していくか、どんな保育士を育てていこうと思っておられるか、教えてもらえませんか。

法 人： 実際、自分がいる保育園でも、色んなところから保育士が集まっていますので、民間独自でやっている保育と、全く声のかけ方が違ったりするのです。

その中で、人権保育を大切にしているところで、研修にも行ってもらうのと同時に、その保育士が、その都度、声を掛けていくことが大事だと思っています。

例えば、0歳児の保育で、つい最近、目の当たりにしたのが、0歳児の子どもが帽子を持って、お外に行こうって、多分、言ったと思うのですが、私は、そういうふうに見えたのです。

帽子の後ろのゴムのところを、引っぱって、違う保育士から見れば、帽子を引っぱらないって、そのとき声をかけた保育士がいて、もしも、その子が、そういうつもりであったとしても、そのときの声の掛け方は、そうだったのかのかなっていうことを、その子どもがいる場で、言うのは難しいので、保育が終わった後に、先生、私はこう思うっていう、あのとき、もしかして、あの子は、一緒に行こうって誘ったのかも知れないって、でも、こっちの先生は、いや、あれは、絶対、引っぱったって

と思うけど、声のかけ方とか、そういう具体的なところを、保育現場の中で、休憩のときでも、ちょっと気づいたときに、お互いに声を掛け合うことで、保育士自身も、人権感覚を磨いていく、研修にも、もちろん参加しながら、現場で芯となったところは、園長先生をはじめ、そこは、ぶれないように保育を進めていくことで、会議とかでも、そういうことを出していくことで、みんなの方向性を分かってもらえるように、一緒に学び合いたいと考えています。

法人： もし、我々、法人が、道祖本保育所を運営するということになったらという前提で、冒頭、申し上げました、13、14名の方々に、土曜日1日取っていただいて、ここで打ち合わせと、研修会をする予定にしております。

研修のテーマも、幾つか議論しておりまして、1つは、法人のビジョン、それから運営の基本的なあり方、それと、法人の生い立ち、それと、この地域の特性ということで、フィールドワークを実施したいと思っています。

近辺の地域だけでなく、保護者の所在地が広がっておりますので、車で、簡単に回れるようなところは回って、道祖本保育所の立地している状況を頭に入れていただきたいなというふうに思っております。

それと、もう1つ大きなテーマとしましては、人権問題は、きちっと1枠設けて、勉強していただければと思っております。

さらに、経験豊富な方もおられれば、そうでない方もおられますので、保育所が、心を1つに合わせないと良い保育ができないのではないかと思っておりますので、十分にディスカッションをして、心を1つにまとめていけるような時間も取りたいというふうに思っております。

これは、実は、保育所が始まって、同じようなことが言えるのではないかなと思います。

新人の方も、随時、入ってこられると思いますので、そういった方が入ってこられたら、時間をどこまで取れるかというと、難しいとは思いますが、同じような内容で研修もしていきたいと思っておりますし、また、現在、おられる方が、引き続き、道祖本で勤務していただけるということになった場合でも、改めて、そういったことについては、研修をしていければなというふうに思っております。

同時に、先ほど申し上げましたように、外部研修等も色々、本当に様々でございますので、これも本当に、労働条件が許せる範囲ですけれども、研修を受けていただけるように、これは、法人の任務だと思っているのですが、そういうふうにしていければなと思っております。

G委員： 道祖本保育所は、よくご存じという話だったのですが、施設設備などを見られて、何か、改修しようかなとか、不足しているものとか、何か、思っておられるところがありますか。

先ほど、駐車場の話が出たのですが、それ以外で、何か、考えておられますか。

法 人： 早急にやるべきは、食洗機と、それからコンベクションオーブンです。

G委員： 給食関係ですか。

法 人： そうです。

やはり、食中毒なんて、絶対、起こしたらいけない、今、食洗機を入れないと、食中毒が起こる可能性が高いというデータは、どこにもないと思うのですが、さらに、安全というのを確保するためには、そういったこともしたいし、それからいい食事を、提供するためには、オーブンも良いのを入れてはどうかというふうに思っております。

委員長： 他の委員は、よろしいでしょうか。

E委員： 今、給食のお話が出ましたが、職員の予定の中には、栄養士を挙げていただいている、調理員についての記載がないように思うのですが、自前で給食されるのですか、それとも、こちらでやっていらっしゃるような、業務委託の形を取られるのでしょうか。

法 人： 業務委託は、許されてないと思いますので、今の自ら調理する方法で、引き継ぐという条件だったと思います。

調理員という名称ではなく、用務員というふうに記載させていただいています。

E委員： 分かりました。

委員長： 事務局から補足がありますか。

事務局： 公立の場合は、調理に従事される方を用務員という表現にしています。

E委員： 分かりました。

委員長： 他に、よろしいでしょうか。

A委員： 施設長になられる方は、既に、決まっておられるのですか。

法 人： はい、決まっております。

A委員： どのような方でしょうか。差し支えなければ教えてください。

法 人： 差し支えない範囲で申し上げますと、30年以上、公立の保育所で経験をされている方でして、保育所長も2か所で経験されておられます。

人権保育にも、地域事情にも、精通された方でございます。

A委員： 今度、新しい園長予定者の方は、主任も、よくご存じの方ですか。

法 人： はい。

D委員： 職員の制服のことなのですが、現在、公立保育所の職員が、同じ制服

を着て勤務されているのですが、民営化になったときは、ジャージとか、何でもいいという施設もあると思うのですが、今は、特に、何も考えていないのか、それとも、考えておられるのか、お聞きしたいのですが、やはり、子どもの目線からすると、突然、変わって不安になることもあると思うので、そういった三者協議で、多分、話し合うことにはなると思うのですが、気にしている保護者もいるので、そういう部分はどのようにお考えになっているのかを、お聞かせいただけますか。

法 人： 制服も含めまして、現状ある物を、法人側が、一方的に変えるということは一切ありません。

ただ、茨木市の制服をそのまま着用することはできないので、できるだけ変えないようにしたいと思っています。

D委員： ありがとうございます。

法 人： 保育所名も、茨木市立道祖本保育所となっていますので、それも変更せざるを得ないのですが、三者で協議させていただきます。

委員長： ご質問、確認事項などについては、概ね、尽くされましたでしょうか。
最後に、是非、これだけはというようなこともございませんでしょうか。

各委員： 特になし。

委員長： ありがとうございます。

ヒアリングは、これで終了とさせていただきます。

この後、委員間協議の時間を持ちたいと思いますので、恐れ入りますが、法人関係者の皆さま方には、一旦、ご退席をお願いいたします。

ありがとうございます。

【法人退席】

委員長： それでは、委員の皆さま方の間で、本日のヒアリングを踏まえて、相互に確認すべきこと、あるいは、委員相互でどのように受け止めたかというようなご質問などございましたら、ご自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

A委員： 障害者のために、色々と、24時間のサービスもされているというのは、すごく、素晴らしいことだと思ひまして、そういう姿勢が、良いと思いました。

B委員： 先ほど、主任予定の方が、担当制というか、そのあたりのところを勤め先の保育園でもやっておられて、現在、行われている公立保育所での保育を無理なく、大事にしながら行っていく、徐々に、民間の独自性をどう出すのかといったところも、職員の処遇改善とか、そういう前向きな気持ちっていうのを感じました。

だから、参加型保育っていうのを、あえて聞いたのは、一方的な保育を進めていくのではなくって、保護者を含めて、共に、同じ目線で、子育ての悩みを共有したりだとか、参加型っていうのは、そういうことを意図しているということがあるのですが、保護者の思いを受け止めて、保育に展開していくというあたりのお気持ちも聞けたかなと感じました。

C委員： 法人は、保育士の数と賃金の確保の話もしていましたけども、それが実際、経営上、そのバランスが取れて、本当に、どのぐらいまでいけるのかなというのが、どんなものですか、H委員。

H委員： 平成27年から新しい制度に変わりますので、公定価格がやっとなってきて、私も見ているのですが、よく分かりません。

新しい項目なども出てくるので、まだ、理解不足というところですが、今と、そんなには増えないと思います。

そんなに余裕が出るとは思えないです。

現状と先生方の待遇を急に改善できるかと言うと、そんなに大きくは多分、難しいと思います。

そこは、経営の工夫があるのだと思うのですが、設備の方にも、多分、お金が掛かるのではないかなというのも、当初は、市から幾らかの補助金が出るという話ですけど、多分、色んな手直しは、必要だと思うと、正直、簡単ではない課題だと思います。

それは皆さん、どこの保育所も苦勞されていると思うのですが、先生方がメインですから、そこに、どれだけ、お金と時間を掛けられるかと思うのですが、苦勞はされています。

C委員： 理事長の発言は、そういう気持ちを持っているという、姿勢があるということですかね。

H委員： そういうことですね。

法人も、多分、そんな具体的な金額まで、計算できていないと思います。例の299号通知による、お金の使い道の制限がどうなるのか、分からないですから、ちょっと気にはなっているのですが。

G委員： 公立保育所をベースにしながら、継続してやっていこうという安心感は、姿勢として感じましたね。

それと、実際、今、障害者の方の取り組みをされているということでは、障害児保育というところに強みが発揮できるのではないかと、このあたりは、非常に良いところだというふうに感じました。

反対に、少し、懸念すべきところといたしまして、地域交流、地域開放というところで、この地域の特性があるのですが、多文化共生

というところで、違和感をお持ちになる方もおられるのではないかと、十分に、三者協議会に諮りながらと、おっしゃいましたけど、そこはどうかと思いました。

それを入れなければ、この地域の特性が生かされないのかも知れませんが、反対に、広域という抱負を持っておられましたので、地域特性だけを生かすと、返って違和感を持たれる保護者もおられるのかなと感じましたね。

法人は、十分に配慮しながらしますとおっしゃっていましたので、信じていかなければならないかなと思います。

H委員： イスラムやコリアの方とか多いのですか。

G委員： コリア学園がありますので、そこには在日の方がおられ、非常に優秀な学校なのです。

イスラムの文化交流会というのもあるのです。

だから地域的に多文化共生というのは、すごく良いとこだと思います。

そういうことも、また、求められていますので、一方では、色んな保護者の方がおられて、それに対して違和感を持たれる方もおられるかも知れませんが、だけど、国際的に目を広げていくということでは、良い部分も出てくるかと思いますけれども。

委員長： 今の点も含めて、何か懸念されるようなことはありませんでしたか。

I委員： ないです。

D委員： 私は、イスラムのことをよく知らないのですが、三者協議のときに、どのような交流を考えておられるのか、きちんと教えてもらう必要があるかなと思いました。

でも、それ以外は、全然、問題ないと思います。

委員長： 2法人の応募の動機については、地元の法人なので、我々が引き受けなければという意欲以外にはあまり説明がありませんでしたが、いかがでしょうか。

この地域は、他に保育所はないのですか。

保育所を経営しておられる法人から、手は挙がらなかったのですよね。

事務局： 他の法人からは、応募がありませんでした。

彩都にも保育園があります。

委員長： それは、遠いという感じなのですか。

事務局：それほど遠くはないと思います。

他市ですが、近隣にもあるのですけれども、ただ、この地域の法人ということで、両法人とも、そういう思いをご発言されたのかなというふうに思うのですけれども。

G委員： 理事長は、自分の子どもが通っていたとおっしゃっていましたが、前の法人は、自ら保育所に通っていた、そういう思いがあるのでしょうか。

やっぱり、卒業した学校も含めて、そういう思いを皆さんお持ちだと思えますから。

委員長： 他に、何か、各委員で認識を共有しておくべきことは、ございませんでしょうか。

E委員： 全体として、書類は、こちらの方が記載されていた内容が多いと感じました。

委員長： 他の委員からご発言はございませんでしょうか。

それでは、これでヒアリングを終了いたしまして、最後の案件「(3) その他」ですが、事務局から、何か、報告がございますか。

事務局： 本日は、公・私何かとお忙しい中、多数のご意見、また、慎重なご審議を賜りまして、誠に、ありがとうございました。

次回につきましては、ヒアリングの内容、それから選考項目を総合的に勘案していただきまして、より優良な法人を選考していただくことになります。

また、日時につきましては、既に、ご案内をさせていただいておりますけれども、7月31日、木曜日、午後6時30分から南館3階の防災会議室にて開催をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長： ありがとうございました。

本日は、これをもちまして、第6回の選考委員会を閉会とします。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。